

2011年11月22日
SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名

SMBC日興証券株式会社は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名いたしました。

本原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたもので、環境省が事務局となり、幅広い金融機関で構成される起草委員会によって、原則やガイドラインの議論が重ねられました。当社は、起草委員会に委員として参画しており、当社のこれまでの取り組みを踏まえ、本原則の趣旨に賛同し、署名いたしました。

これまで当社は、1998年以降、金融経済教育を毎年継続的に実施しており、さらに1999年に日本初のSRI(社会的責任投資)型商品「日興エコファンド」の取り扱いを振り出しに、環境関連の投資信託やグリーンボンドなどの金融商品を継続的に取り扱うなど、持続可能な社会の形成に向け様々な取り組みを行ってまいりました。

SMBC日興証券は、本原則に則り、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを引き続き実践してまいります。

以上